

福島県沖を震源とする地震への対応に係る職員派遣を実施します

当市と交流のある福島県相馬市から、令和4年3月16日発生 of 福島県沖を震源とする地震への応援要請を受け、職員2人を派遣します。

■派遣先

福島県相馬市役所

■派遣期間

令和4年4月17日(日)～5月1日(日)まで(2週間)

(業務従事は、4月18日(月)～4月30日(土)までの間)

■派遣職員

一般行政職(税務課職員) 2人

■支援業務内容

罹災証明発行に係る家屋調査業務

■相馬市との関わりについて

○平成23年3月

- ・東日本大震災で被災した相馬市からの要請に応じて、市民から集まった支援物資を
当市職員が搬送

○令和元年7月

- ・立谷秀清相馬市長(全国市長会会長)を講師に招き、東日本大震災からの復旧・復興の
取り組みについて、防災講演会を開催

○令和元年10月

- ・令和元年東日本台風(台風19号)で被災した相馬市へ、物資を支援
- ・相馬市災害対策本部会議に参加

お問い合わせ先

市長公室 人事課 職員係 担当者：丹羽

電話：0573-66-1111(内線341)